

滝川市では、これまで土地に係る個別の都市計画情報を確認、対外的な証明用途に使用できる資料として証明書を交付していましたが、令和8年9月1日より新システムへ機能を統合し、個別の都市計画情報をインターネット上で確認が可能となることから、**令和8年8月31日**をもって都市計画区域等に係る証明書発行を廃止いたします。なお、窓口での都市計画図の販売や、売店での都市計画総括図の販売につきましては、これまで同様にご利用いただけます。

なお、システム改修によりこれまで証明書に記載していた内容と同等の資料をご自身で印刷可能になり、システムから印刷した資料は、これまでの証明書に代わる資料としてそのままご利用いただけます。

なお、システムを利用しても内容が不明な場合や、対象の土地に複数の用途地域がまたがっている場合等、システム上での情報判断が難しい場合、インターネット環境がない等の理由によりシステムを利用できない場合については、恐れ入りますがお電話で下記お問い合わせ先へご連絡いただくか、窓口までお越しください。

- ・ 区域区分
- ・ 用途地域
- ・ 高さ制限
- ・ 特別用途地区
- ・ 特定用途制限地域
- ・ 土地区画整理事業
- ・ 立地適正化計画
- ・ 高度利用地区
- ・ 都市計画道路
- ・ 都市施設
- ・ 防火地域
- ・ 地区計画
- ・ 市街地再開発事業 など

- ・ 滝川市ホームページから新システムへアクセスします。
(下記 URL もしくは二次元コード参照)
- ・ 住所や地番を検索し、該当する土地を選択します。
- ・ 画面の「印刷」機能から資料を出力します。

<https://www.city.takikawa.lg.jp/page/2676.html>
※現在はシステム改修中のためご利用いただけません

[illegible]

電話：0125-28-8038（直通） FAX：0125-22-1013 メール：tosikeikaku@city.takikawa.lg.jp